

○ 特別養護老人ホームよこぶき荘

介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム

1、受け入れ業務

要介護状態にある被保険者・家族に対し、施設概要・施設サービス等を適切に伝達し、新たな受け入れに対応する。

入所決定者に対し、重要事項・契約内容等について説明し相互に理解の上、円滑な入所に努める。

入所については、入所検討委員会のもとで検討を行い決定する。

2、入所者の金銭等の安全管理

入所者預かり金等管理要綱に基づき、管理する。

3、施設サービスの提供

在宅復帰に向け、入所者・家族の意向に応じた施設サービス計画書を作成し入浴・排泄・食事その他日常生活上の介護等を個々の残存機能に応じ提供すると共に定期的に評価及び見直しを行う。

認定調査については、入所者の状況を的確に捉えた調査を行う。

4、生活の質の向上

入所者に、生活の場としての安心で安全な環境を提供すると共に行事や余暇活動等を通じて、他との交流を図り、生きがいの持てる生活を形成する事で心身の活性化に繋げる。

5、栄養

個々の心身機能や嗜好を考慮して、日常生活の活力となる食事作りと季節感を味わう食事を提供する。

また、非常食を常備し、災害時に備える。

6、健康管理

嘱託医との連絡を密に協力医療機関の協力において早期治療に心がける。また、感染症の予防を行い、健康を管理する。なお、入所者・職員とも定期健康診断を行い、万全を期す。

日勤職員 年1回 夜勤職員 年2回

入所者 検査項目（年1回）胸部X-P、心電図、
(年2回) 血液検査

- ・回診 外来受診
- ・入退院の対応
- ・嘱託医週1回 回診 体調不良時適宜往診
- ・インフルエンザ 新型コロナウイルス 予防接種

7、家族会の活性化

入所者・家族・施設相互の理解と協力を深める。

8. 会議・研修

	会議名	目的	開催予定日	構成
研修	外部	・各種研修に参加し、各業務に反映させる ・職員のスキルの向上	随時	施設長の推薦する者
	内部	・ 外部より講師を招き勉強会 ・ 研修受講者による伝達研修 ・ 各委員会主催の勉強会	随時	全職員
会議	特養会議	・業務改善 ・各委員会の活動報告・諸連絡	2か月1回	施設全職員
	リーダー会議	・現場の課題を抽出し、業務の改善や標準化を検討する	月1回	リーダー
	・各委員会 会議 ・委員長 会議	・事故予防、排泄、食事、口腔、リハビリ、褥瘡予防、感染症予防、権利擁護、各委員会の活動報告（委員長会議で各委員会の内容報告検討）	月1回	・各委員会委員 ・委員長
	入所検討	・優先入所者の検討 ・入所申請者の紹介・検討 ・入所者の検討	随時	施設長、外部第三者委員、生活相談員、事務員、委員

9. 年間行事

月	行事名	内容
毎月	誕生会	誕生日に該当する入所者を皆で祝う活動をする
春	いちごの会	季節の果物を食べ季節を感じる
春	お花見	施設周囲の桜の花を眺め、穏やかな陽気をあじわう
秋	ぶどうの会	季節の果物を食べ季節を感じる
7	七夕	季節行事として笹に願いをこめる
8	物故者供養 納涼会	当施設で亡くなられた方々の追悼供養を行う 盆踊り・打ち上げ花火・屋台等の催しで、夏祭りを行い家族・近隣の方たちと共に楽しむ
9	敬老会	入所者の長寿を祝い記念品を贈る。
11	運動週間	身体を動かし心身の活性化を図る
12	クリスマス会	全員にクリスマスプレゼントを贈り雰囲気を味わう。
1	新年会	新年を迎えた喜びを皆と一緒に祝う
2	節分	豆をまき無病息災、福を願う。

*外出、家族の参加はコロナの関係で行っていない。

*面会は家族同士が重ならないように1階玄関横スペースにて予約制で行っていく

10. 委員会

名称	目的・内容	構成
事故防止・ひやりハット委員会	事故を未然に防ぐ為の対策 事故ヒアリハットと集計・報告・職員への周知 安全機器の検討	施設長・生活相談員・看護師・リーダー・担当介護職員・ショート担当・
排泄委員会	各自の状態の把握を行い排泄の自立に向けた、排泄方法を検討する。 排泄物品の検討	生活相談員・看護師・リーダー・担当介護職員・ショート担当・
食事委員会	各自の食事内容の検討と対応 口腔機能向上・機能低下防止の訓練 ホーム喫茶の実施計画 厨房と栄養会議	生活相談員・看護師・栄養士・リーダー・担当介護職員・ショート担当・
口腔委員会	口腔機能向上・機能低下防止の訓練	生活相談員・看護師・栄養士・リーダー・担当介護職員
リハビリ委員会	身体機能の活性化を図り維持低下を防ぐ	生活相談員・看護師・リーダー・担当介護職員
褥瘡委員会	各自の身体の状態を観察し褥瘡発生を予防（福祉用具の検討） 発症者の早期改善の対処	生活相談員・看護師・リーダー・担当介護職員・ショート担当・
感染予防委員会	感染予防方法の周知、徹底 感染症発症時の早期対策と対応方法の検討	生活相談員・看護師・リーダー・担当介護職員・ショート担当・
権利擁護等委員会 (虐待防止) (身体拘束適正化)	「高齢者の尊厳の保持」について職員に周知徹底 虐待についての認識の周知	施設長・生活相談員・看護師・リーダー

11. 外国人介護人材受け入れ

技能実習生・・人材育成を通じた発展途上地域への技能等の移転による国際協力が目的

特定技能・・・日本の人手不足解消のために一定の専門性・技術を必要とし業務に従事

通算5年日本に在留できる

*現在3名の技能実習生（2期生）1名の特定技能（技能実習生から）を受け入れている

12. 科学的介護情報システム（LIFE）の活用

- 利用者の情報や介護サービス提供に関する内容のデータを厚生労働省へ提出することと、データ分析によるフィードバックの活用によって科学的に裏付けられた介護の実現を目指しサービスの質の向上を図る取り組みをするためのシステム
- LIFUを導入することで多くの加算を取得できるようにしていく。

13. その他

- ・認知症高齢者の対応

都留市における徘徊高齢者に対しての「認知症高齢者 SOS ネットワーク」事業に協力し、体制作りをする。

- ・都留市高齢者緊急一時保護施設

都留市内に居住している高齢者であって、家庭において、生活習慣の欠如、家庭環境等の悪化により、介護が継続できず生命に危険等が及ぶ状況にある者で、地域包括支援センターより依頼があった方を一時的に保護する。

上　こぶき荘指定短期入所
生　活　介　護　事　業　所

短期入所生活介護

(1) 受け入れ業務

指定地域における要介護状態にある被保険者に介護支援専門員を通じ、居宅サービス計画に沿った利用者並びに要支援者については介護予防サービスに沿った利用に努めるとともに緊急利用や新規利用への取り組み等迅速な対応に努める。また、利用にあたって事前の調査や契約事項の説明を行い、個々の処遇に反映させる。

①安定した稼働率の確保

- ・利用者、家族、ケアマネージャーより、安心・満足・信頼を感じてもらいリピーターを増やします。
- ・当会の居宅ケアマネージャー、または外部居宅介護支援事業所と連携をとり積極的に利用者を受け入れます。

(2) 生活援助

短期間の利用者に自立支援を踏まえて、食事、入浴、排泄等の介護、その他日常生活上の介護など個々の心身機能に応じたサービスを提供する。また、季節行事や変化の富んだメニューを計画し楽しみのある活動を心がける。

(3) 送迎

原則として月曜日～金曜日に利用となる方に運転者と添乗者の2名体制で走行時の安全に努める。

(4) 栄養

個々の身体機能や嗜好を考慮して、日常生活の活力となる食事作りと季節感をあじあう食事を提供する。

(5) 健康管理

利用時のバイタルサイン測定と家族や介護支援専門員からの情報により健康の把握を行うとともに、体調不良時における対応にも気を配る。

よこぶきデイ

令和6年度事業計画

1、利用者の獲得

依然定員割れにあるデイサービスは、平均利用者数を50%にまた80%を目標に居宅介護支援事業所と協力していく。市内各所にある多数の通所系サービスの中でも、施設ならではの特色を活かし社会福祉法人として地域の方々に信用と信頼の得られるよう日々の業務に当たり、広報活動から利用につなげていく。

2、関係機関・家族との連携

相談員が窓口となり、利用者や家族、ケアマネージャー間の連絡調整をする。また、利用状況やサービス内容等を各居宅介護支援事業所へ報告と家族への情報提供から利用が必要とするサービスを円滑に行う。

3、サービスの提供

要支援・要介護状態にある利用者にニーズに沿った地域密着型通所介護計画を作成し、送迎、入浴、食事、活動等のサービスを提供する。日常生活上のリハビリを行い、心身が若返り身体機能を維持または向上し、継続した利用ができるように支援する。

利用時には、体調不良者の早期発見や事故防止、感染症予防、自然災害の対策など安心安全な利用ができるように心がける。

4、運営推進会議の実施

6か月に1回以上、運営推進会議を実施する。構成は、利用者その利用者の家族、地域の代表者、市職員等で、評価や要望、助言を受ける。

5、業務継続計画の取り組み

地震や台風などの自然災害、コロナウイルスなどの感染症の対策として、策定した事業継続計画（BCP）をもとに事業への支障を最小限に抑え、いち早い事業の再開への取り組みを行う。

6、ボランティア・実習生の受け入れ

職場体験等の学習の場を提供、資格取得にむけた実習の受け入れを行い、幅広い年齢層と関わりをもっていく。

健康増進活動

① 入浴

ニーズの高い入浴は、意向に基づいた通所介護計画に沿い、身体機能に応じて一般浴と機械浴を使用し、安全に行う。

② レクリエーション

体操は、身体のストレッチ、下肢の転倒予防、頭と身体を同時に行う認知症予防、音楽に合わせてリズム体操、嚥下のための口腔体操等、心身機能のリハビリとして行う。

個別の活動として、音楽、カラオケは趣味嗜好と回想するために、脳トレはパズルやテキストから頭の体操、作品作りは喜びや達成感を味わうためそれぞれニーズに応じて行う。

気分転換に外の空気に触れたり、季節行事は隨時に行う。

月の誕生者へは、プレゼントを用意しおやつ時に皆で祝う。

③ 感染症予防

マスクを着用、検温等の体調把握、室内を換気しながらアクリル板の継続、利用者間の距離を置いた活動内容、用具や設備の消毒をその都度行う。

上こぶき荘指定居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業

(1) 介護保険被保険者との契約

要介護状態にある被保険者及び家族等の依頼にて居宅サービス計画を作成するに当たっては、重要事項や契約書等の説明を行い、相互に理解のもとにサービスの調整を行う。また、要支援状態にある被保険者は、市の委託を受けサービスの調整を行う。なお、介護支援専門員 1 人に対して要介護状態の被保険者、介護予防被保険者合わせて 45 件、を基準とする。

(2) 担当者会議の開催

利用者及び家族とサービス事業者、関係機関等とサービス利用について検討協議する。また、毎月の訪問を通じて、定期的な評価や見直しをする。

(3) 居宅サービス計画・介護予防サービス計画の作成

利用者が居宅において可能な限り自立した生活がおくれるよう、心身・環境・要望等の聞き取り調査を行い、計画書に反映し、同意のもとに計画書を作成する。介護予防サービス計画については地域包括支援センターからの指示のもと同様に作成する。

(4) 各サービス事業所・関連機関との連絡調整

在宅での生活が継続できるよう介護保険また介護保険以外の各サービスについて紹介や相談に応じる。また、必要に応じた情報提供を行い、円満な利用に努める。施設サービス希望者にも同様に相談に応じる。

(5) 居宅介護支援事業所連絡会・研修会の参加

居宅介護支援事業所連絡会については、奇数月
自主勉強会の参加・年 4 回（社会福祉協議会）

感染症、虐待防止、権利擁護に関して研修機関が実施する研修や当該施設内での研修への参加

(6) 介護認定調査の実施（都留市からの委託）

介護保険の更新に伴い、適正な調査を行う。また、他県市町村からの依頼に基づき調査を実施する。

(7) 介護認定更新や変更申請の代行

（8）事業継続計画実施

感染症や非常災害の発生時に置いて、利用者のサービスの提供を継続的に実施する為、及び、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画作成し、計画に従い必要な措置を講じます。

地域密着型介護老人福祉施設

上こぶきの郷

令和6年度 年間行事

よこぶきの郷

(1)全体行事予定

月	行事名	内 容
	誕生会	ユニットの職員、他入居者と楽しいひと時を過ごす。プレゼントの用意(写真アルバム)
4月	お花見	よこぶき荘に出かけ桜を見たり、近隣の街並みを眺め、穏やかな春の陽気を楽しむ。
5月	外出	近隣のドライブを楽しむ
6月	運動会	ミニ運動会で楽しく全入居者と交流を持ち運動が行える。誰もが楽しく安全に参加でき楽しみが持てる。
7月	納涼会	他入居者や職員と一緒に夏祭りを楽しむ。
9月	敬老会	入居者の長寿を祝う。
10月	外出	感染症に気を配りながら、季節を感じながら楽しむ。
12月	クリスマス会	全員にクリスマスプレゼントを贈り、他入居者、職員と一緒に楽しいひと時を過ごす。
1月	新年会	新年を迎えた喜びを皆と一緒に祝う。
2月	節分	豆まきを行い、無病息災、福を願う。
3月		

(2)その他行事の予定

①. 入居者への行事

入浴にも季節感を持たせリラックスして入浴を楽しむ。

4月 お花見
5月 しょうぶ湯
端午の節句
7月 七夕
12月 ゆず湯
3月 雛祭り
季節にあつた食事の提供

②健康管理

入居者健康診断(年2回)
感染予防の継続を行う。
10月 職員健康診断(夜勤者)
介護職員腰痛検査実施(年2回)

11月～12月 インフルエンザ予防接種(入居者、職員)
3月 職員健康診断

③避難訓練、防火訓練

(3)活動

- ① 各ユニットの交流やレクリエーション活動
- ・懐かしい音楽を聴き、穏やかに過ごす。
 - ・懐かしい音楽を聴き、穏やかに過ごす。
 - ・風船バレーなどの身体的活動が出来る範囲内の中で提供する。
 - ・外気浴、日光浴を定期的に行う。
 - ・草花の栽培
 - ・リハビリ体操、嚥下体操、頭の体操等を提供しリハビリを行いながら残存機能維持に努める。
 - ・ホーム喫茶を開き、自分の好きなおやつを選び楽しむ。
 - ・カラオケを楽しんだり、映像を見て楽しむ。
 - ・外出の機会をつくり社会との繋がりをつくる。

外出や地域との交流及び施設行事については、感染症等の状況を見ながら、入居者とご家族の触れ合う機会を設けていく。

レクリエーション担当者の計画のもと外出や、室内レクを週1回行って行き心身の活性化を促し、ADLの予防に努めていく。

機能訓練を行うことで、ADLの維持を図り、低下の予防に努める。

② プロジェクターの活用

研修及び入居へ大画面の映像を鑑賞を提供し、今後も活用していく。

③ システム化導入することで介護者の事務的な負担の軽減が行えて居るようである。今後も継続していく。

(4) 看取りについて

令和5年度より、配置医の協力のもと出来る限りの範囲において看取りを行っており、今後も医師の協力を得て行っていく。

(5) 実務者研修及び介護福祉士取得
介護職員の資格取得を目指していく。

権利擁護、高齢者虐待等の研修の強化を行っていく。

(6) 福祉用具の見直しの検討

開設時に購入したものが修理が出来なく、また、入居者の重度化に伴いリクライニング車椅子の個数を増やすことの検討。

- (7) 面会について
感染流行時を除き、なるべく対面での面会を感染対策のもと行っていく。
- (8) 介護体験実習について
健康科学大学・社協他大学・昭和大学 において体験実習を今年度は、受け入れをします。
- (9) 給食業者の変更等で日課の見直しをし、おむつ交換時間やオムツの種類などで介護員の負担軽減を行い、安全な介護が出来るよう行っていく。